

令和5年度 指定管理運営業務評価票

施設名：大阪府立中河内救命救急センター	指定管理者：地方独立行政法人市立東大阪医療センター	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課：健康医療部 保健医療室 医療対策課
---------------------	---------------------------	-------------------------	-----------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言																													
			S～C		S～C																														
I 平等利用が確保されるよう適切な管理運営を行うための方策	<p>①施設の設置目的に沿った運営が行われているか</p> <p><b>【主な指標】</b> 病床30床のフル稼働の継続（計画:30床）</p>	<p>管理運営方針のとおり、24時間365日救急医療体制を確保した。また、府内全域からの救急患者搬送依頼に対応するとともに、圏域の救急医療体制の要として、多数の患者に救急医療を提供した。</p> <table border="1"> <tr> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>30床</td> <td>30床</td> <td>30床</td> <td>30床</td> </tr> </table>	R2	R3	R4	R5	30床	30床	30床	30床	A	<p>●東大阪医療センターからの入院患者数以外の項目について、計画を達成している。</p> <p>●特に手術等応援件数（計画値26件以上）が計画値の2倍以上となっている点は大いに評価できる。</p>	A	<p>●施設所管課の評価は妥当である。</p>																					
	R2	R3	R4	R5																															
	30床	30床	30床	30床																															
<p>②管理運営方針に沿った管理が行われているか</p> <p><b>【主な指標】</b> 救急受診患者数（計画:1,100人以上）</p> <p><b>【参考】</b>管理運営方針（事業計画書） 救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康の保持に資することを設置目的としており、施設の安全で効果的かつ効率的な管理運営を図るとともに、24時間365日救急医療体制を確保し、関係機関との連携強化や災害医療への取組等により設置目的を達成することを基本方針とする。</p>	<p>管理運営方針のとおり、24時間365日救急医療体制を確保した。また、府内全域からの救急患者搬送依頼に対応するとともに、圏域の救急医療体制の要として、多数の患者に救急医療を提供した。 新型コロナウイルスへの対応として、大阪府の病床確保計画に基づき重症病床を運用し、新型コロナウイルス重症患者の受け入れを行うと同時に、感染拡大期における新型コロナウイルス感染症患者の入院調整業務を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5 (4月～1月)</td> <td>R5 (年換算)</td> <td>R4コロナ患者</td> <td>R5コロナ患者</td> </tr> <tr> <td>1,139人</td> <td>1,003人</td> <td>939人</td> <td>938人</td> <td>1,126人</td> <td>58人</td> <td>33人</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※年換算</p>	R2	R3	R4	R5 (4月～1月)	R5 (年換算)	R4コロナ患者	R5コロナ患者	1,139人	1,003人	939人	938人	1,126人	58人	33人																				
R2	R3	R4	R5 (4月～1月)	R5 (年換算)	R4コロナ患者	R5コロナ患者																													
1,139人	1,003人	939人	938人	1,126人	58人	33人																													
<p>③市立東大阪医療センターとの連携強化に取り組んでいるか</p> <p><b>【主な指標】</b> 医療・連携部会の毎月開催 東大阪医療センターへ転院した入院患者数（計画:29人以上） 東大阪医療センターから受け入れた入院患者数（計画:13人以上） 東大阪医療センターからの手術等応援件数（計画:26件以上）</p>	<p>市立東大阪医療センターとの間で医療・連携部会（毎月第4月曜日）を開催し、双方の医療資源の積極的な活用など一体的な管理運営のメリットを活かした医療連携の体制構築に努めた。 新型コロナウイルスへの対応として、市立東大阪医療センターは主に中等症患者、中河内救命救急センターは重症患者の病床運用をおこない、病状に応じて相互に転院を実施するなど、それぞれの医療機能を活かした運用に努めた。</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5 (4月～12月)</td> <td>R5 (年換算)</td> </tr> <tr> <td>東大阪医療センターへ転院した入院患者数</td> <td>66人</td> <td>74人</td> <td>25人</td> <td>25人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>東大阪医療センターから受け入れた入院患者数</td> <td>59人</td> <td>57人</td> <td>11人</td> <td>5人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>東大阪医療センターからの手術等応援件数</td> <td>27件</td> <td>24件</td> <td>22件</td> <td>48件</td> <td>64件</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※R2年4月～新型コロナ患者受入</p>	指標	R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)	東大阪医療センターへ転院した入院患者数	66人	74人	25人	25人	33人	東大阪医療センターから受け入れた入院患者数	59人	57人	11人	5人	7人	東大阪医療センターからの手術等応援件数	27件	24件	22件	48件	64件										
指標	R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)																														
東大阪医療センターへ転院した入院患者数	66人	74人	25人	25人	33人																														
東大阪医療センターから受け入れた入院患者数	59人	57人	11人	5人	7人																														
東大阪医療センターからの手術等応援件数	27件	24件	22件	48件	64件																														
<p>①重症及び複数の診療科領域にわたるすべての重篤な救急患者を24時間受け入れることのできる体制になっているか</p> <p><b>【主な指標】</b> 重篤患者の受入数（計画:922人以上） 中河内圏域における重篤患者の受入割合（計画:15%程度） 市立東大阪医療センターへの患者転院割合（計画:11%以上） 応需率（計画:85.0%以上）</p>	<p>中河内圏域における唯一の救命救急センターとして、重篤な救急患者の受け入れに努めた。常時受け入れ体制を確保するため、近隣の医療機関への転院を促進することで効率的な病床運用を行ったことに加え、市立東大阪医療センターとの医療連携（医師や医療技術者の相互応援等）により、新型コロナウイルス患者および複数の診療科にわたる患者の受け入れに努めた。 また、大阪府救急患者受入コーディネイト事業に協力機関として参画し、搬送困難事案に対し、積極的に患者を受け入れた。 応需率はコロナ患者の増減に強く影響されることがあるも、前年度より向上した。なお、応需となった案件を翌日のカンファレンスで共有するなど、可能な限り応需率の向上に努めた。</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5 (4月～12月)</td> <td>R5 (年換算)</td> </tr> <tr> <td>重篤患者受入実績※1</td> <td>877人</td> <td>817人</td> <td>788人</td> <td>—</td> <td>693人</td> </tr> <tr> <td>中河内圏域における重篤患者の受入割合※2</td> <td>13.8%</td> <td>14.9%</td> <td>15.9%</td> <td>16.8%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>市立東大阪医療センターへの患者転院割合</td> <td>17.8%</td> <td>20.3%</td> <td>9.5%</td> <td>10.0%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>応需率※3</td> <td>71.0%</td> <td>42.3%</td> <td>50.4%</td> <td>73.1%</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>※1 救命救急センター充実段階評価（厚生労働省）「来院時の年間重篤患者数」から抽出（1月～12月実績） ※2 重篤患者：「傷病者の搬送及び受け入れの実施基準」上で緊急度の高い赤1・赤2・CPA（心肺停止）の患者（ORIONデータ） ※3 総依頼件数：1,289件（R2）、2,086件（R3）、1,791件（R4）</p>	指標	R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)	重篤患者受入実績※1	877人	817人	788人	—	693人	中河内圏域における重篤患者の受入割合※2	13.8%	14.9%	15.9%	16.8%	—	市立東大阪医療センターへの患者転院割合	17.8%	20.3%	9.5%	10.0%	—	応需率※3	71.0%	42.3%	50.4%	73.1%	—	B	<p>●重篤患者の受入割合は計画を達成している。</p> <p>●患者転院割合（計画値11%以上）は概ね計画どおりである。</p> <p>●重篤患者受入実績（計画値922人以上）、応需率（計画値85%以上）は計画値との乖離が大きいため、応需・重篤患者の受入について改善を要する。</p>	B	<p>●施設所管課の評価は妥当である。</p> <p>●計画と乖離している項目もあるが、コロナといった予測が難しい事象に合わせ計画を柔軟に変更していくことも必要である。</p>
指標	R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)																														
重篤患者受入実績※1	877人	817人	788人	—	693人																														
中河内圏域における重篤患者の受入割合※2	13.8%	14.9%	15.9%	16.8%	—																														
市立東大阪医療センターへの患者転院割合	17.8%	20.3%	9.5%	10.0%	—																														
応需率※3	71.0%	42.3%	50.4%	73.1%	—																														

施設名：大阪府立中河内救命救急センター	指定管理者：地方独立行政法人市立東大阪医療センター	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課：健康医療部 保健医療室 医療対策課
---------------------	---------------------------	-------------------------	-----------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言																																																
			S～C		S～C																																																	
II センターの効用を最大限発揮するための方策	(3) 中河内二次医療圏におけるメディカルコントロール体制の中心的役割を担っているか <b>【主な指標】</b> 所長の中河内メディカルコントロール協議会会長就任 毎月実施される検証会議への出席 ②初期・二次救急医療機関との連携を図るとともに、相互の医療の質的向上に取り組んでいるか <b>【主な指標】</b> 救命処置講習等への講師派遣実績（計画：33件程度） 二次救急医療機関等からの患者紹介数（計画：102人以上）	中河内救命救急センター所長代行が中河内地域メディカルコントロール協議会会長を務め、毎月の検証会議に専門医を派遣するなどメディカルコントロール体制の充実強化を図るべく、消防機関及び医療機関との連携強化に努めた。 関係団体と協働してACLS（二次救命処置）やAED講習会を開催し、心肺蘇生法及びこれに関連する医療技術・知識等の普及に努めるとともに、救命率向上のため各団体が主催する救急医療に関する講習会に講師等を派遣した。 また、二次救急医療機関と連携し、救急医療体制の質的向上を図るため、紹介患者の積極的な受け入れに努めた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5 (4月～12月)</th> <th>R5 (年換算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救命処置講習等への講師派遣実績</td> <td>10件</td> <td>34件</td> <td>33件</td> <td>35件</td> <td>47件</td> </tr> <tr> <td>二次救急医療機関等からの紹介患者数</td> <td>195人</td> <td>161人</td> <td>87人</td> <td>94人</td> <td>125人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)	救命処置講習等への講師派遣実績	10件	34件	33件	35件	47件	二次救急医療機関等からの紹介患者数	195人	161人	87人	94人	125人	A	●全ての項目について計画を達成している。 ●特に、救命処置講習等への講師派遣（計画値33件程度）、二次医療機関等からの紹介患者の受入数（計画値102人以上）が計画値を大きく上回っている点は大いに評価できる。	S	●施設所管課の評価は「A（計画どおりの良好な実施状況）」となっているが、中河内二次医療圏におけるメディカルコントロール体制の中心的役割を十分に担っている実績を上げており、「S（計画を上回る優良な実施状況）」とするのが妥当である。																													
	指標	R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)																																																
	救命処置講習等への講師派遣実績	10件	34件	33件	35件	47件																																																
二次救急医療機関等からの紹介患者数	195人	161人	87人	94人	125人																																																	
③地域の消防機関との連携がとれているか <b>【主な指標】</b> 救急隊員セミナー等の毎月開催	救急救命士に対して心肺機能停止状態の患者搬送時における救急救命処置（特定行為）の具体的な指示や指導・助言を行うとともに、処置についての事後検証及び再教育を行うほか、救急隊員セミナーを10回開催し、医療行為の質の確保および地域の消防機関との連携強化に努めた。																																																					
(4) 救命救急医療機能の向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ④転院先の確保に努めているか（※転院先の円滑な確保等による入院日数の縮減） <b>【主な指標】</b> 平均在院日数（計画：11日以下） ⑤医療従事者の技術向上に努めているか <b>【主な指標】</b> 学会等への参加状況（計画：53人程度） 臨床研修医の受入状況（計画：32人以上） 職種別の研修実施状況 ⑥災害発生時に災害拠点病院として中心的役割を果たすことができる体制になっているか <b>【主な指標】</b> DMAT隊員の確保（計画：27人維持） DMAT等訓練への参加状況（計画：5件程度）	新型コロナウイルス重症者用病床確保と救命救急医療体制を両立させるため、適切なベッドコントロールを行い、地域医療連携室を中心に円滑な転退院と効率的な病床運用に努めた。 関係学会への参加・発表および各種団体が主催する研修会・講習会等への積極的な参加を行い、高度医療技術の習得および職員の資質向上に努めた。 また、看護師に対し各段階別に院内にて定例研修を実施すると共に看護協会が主催する院外研修に積極的に参加し、キャリア開発およびスキルアップに努めた。 指定管理運営のメリットを活かし、市立東大阪医療センターと共通のe-ラーニング等を活用することで職種やレベルに応じた様々な研修が受講できる環境を整備した。 初期臨床研修における救急分野の協力型臨床研修病院として、市立東大阪医療センターをはじめとする関連病院から研修医を受け入れた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5 (4月～1月)</th> <th>R5 (年換算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>6.8日</td> <td>6.2日</td> <td>6.7日</td> <td>6.9日</td> <td>6.9日</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5 (4月～12月)</th> <th>R5 (年換算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学会等への参加状況</td> <td>43人</td> <td>58人</td> <td>47人</td> <td>40人</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>臨床研修医の受入状況</td> <td>26人</td> <td>29人</td> <td>35人</td> <td>-</td> <td>38人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5 (4月～12月)</th> <th>R5 (年換算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DMAT隊員の確保</td> <td>27人</td> <td>25人</td> <td>27人</td> <td>-</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>DMAT等訓練への参加状況</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>7件</td> <td>8件</td> <td>11件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	R2	R3	R4	R5 (4月～1月)	R5 (年換算)	平均在院日数	6.8日	6.2日	6.7日	6.9日	6.9日	指標	R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)	学会等への参加状況	43人	58人	47人	40人	53人	臨床研修医の受入状況	26人	29人	35人	-	38人	指標	R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)	DMAT隊員の確保	27人	25人	27人	-	27人	DMAT等訓練への参加状況	3件	4件	7件	8件	11件	A	●全ての項目について計画を達成している。 ●特に、平均在院日数（計画値11日以下）、DMAT等訓練への参加状況（計画値5件程度）が計画値を大きく上回っている点は大いに評価できる。	A	●施設所管課の評価は妥当である。 ●平均在院日数については、収支にも関わってくるため、短ければ短いほど良いというものでもない。
指標	R2	R3	R4	R5 (4月～1月)	R5 (年換算)																																																	
平均在院日数	6.8日	6.2日	6.7日	6.9日	6.9日																																																	
指標	R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)																																																	
学会等への参加状況	43人	58人	47人	40人	53人																																																	
臨床研修医の受入状況	26人	29人	35人	-	38人																																																	
指標	R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)																																																	
DMAT隊員の確保	27人	25人	27人	-	27人																																																	
DMAT等訓練への参加状況	3件	4件	7件	8件	11件																																																	
(5) センターの維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 ①施設管理、安全管理は適正か <b>【主な指標】</b> 施設等の修繕実績 法定点検等の実施状況 ②維持管理は効率的に行われているか <b>【主な指標】</b> 維持管理経費削減のための具体的な取り組み	施設および設備（昇降機、電気、空調、給排水等）の管理について、予算の範囲内で効率的に整備を行っており、法令に基づいた点検を実施し、安全管理に努めた。 また、センター開設後20年以上経過し、施設・設備等の耐用年数が到達することから、大阪府と適切な情報共有に努め、修繕計画に基づき更新または改修工事を行った。 平成29年度からESCO事業を開始し、LED照明やマイクロジェネレーション等の省エネ設備を導入した。社会情勢の影響により電気およびガス料金が急激に高騰し、光熱費の上昇が不可避となるものの、節電の啓発等により最小限の上昇に抑えた。		A	●施設設備の適切な管理を行い、安定的に施設運営を行った点は評価できる。 ●光熱費等の物価高騰が続いているが、引き続き経費節減に努められた。	A	●施設所管課の評価は妥当である。																																																

施設名：大阪府立中河内救命救急センター	指定管理者：地方独立行政法人市立東大阪医療センター	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課：健康医療部 保健医療室 医療対策課
---------------------	---------------------------	-------------------------	-----------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価						評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の 指摘・提言																																																																																		
		項目	R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)																																																																																						
Ⅲ 適正な管理運営業務の遂行を踏ることができると見られる能力及び財政基盤に関する事項	①収入の確保及び支出の抑制に努めているか <b>【主な指標】</b> 〈収入〉新入院患者（計画：810人以上） 充床率（計画：80.0%以上） 入院収益単価（計画：110,000円以上） 〈支出〉材料費率（計画：33.0%以下） 給与費比率（計画：111.5%以下） 委託料（計画：191,316千円以内） ※充床率：実際に使用された病床／30床（平均値） ※材料比率：材料費／医業収益（利用料金収入） ※給与費比率：給与費／医業収益（利用料金収入）	経費のうち大きな比率を占める材料費の削減を推進し、配置定数を常に見直し、在庫数および廃棄数の削減に努めるとともに、安価な材料を採用・更新できるよう材料・薬剤選定委員会にて選定を行った。 また、SPDを活用することで診療材料の購入費削減を図りつつ、委託料についても個々の契約を見直すことで可能な限り支出の抑制に努めた。						C	●入院収益単価、給与費比率は計画を達成している。 ●新入院患者（計画値810人以上）、材料比率（計画値33%以下）、委託料（計画値191,316千円以内）は、概ね計画どおりである。 ●充床率（計画値80%以上）は計画値との乖離が大きいため、今後、改善が必要である。	C	●施設所管課の評価は妥当である。 ●充床率について、計画値に近づけていく必要がある。																																																																																		
	(6)センターの効率的・効果的な管理運営に係る内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">※患者数・充床率・単価は4月～1月</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>項目</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5 (4月～12月)</th> <th>R5 (年換算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収入</td> <td>新入院患者</td> <td></td> <td>792人</td> <td>642人</td> <td>578人</td> <td>611人</td> <td>733人</td> </tr> <tr> <td>充床率</td> <td></td> <td>57.3%</td> <td>42.1%</td> <td>40.5%</td> <td>52.4%</td> <td>52.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">支出</td> <td>入院収益単価（円）</td> <td></td> <td>190,751円</td> <td>232,061円</td> <td>162,794円</td> <td>153,794円</td> <td>153,794円</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td></td> <td>28.1%</td> <td>24.6%</td> <td>29.4%</td> <td>36.5%</td> <td>36.5%</td> </tr> <tr> <td>給与費比率</td> <td></td> <td>79.8%</td> <td>92.9%</td> <td>113.7%</td> <td>111.2%</td> <td>111.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>委託料（千円）</td> <td></td> <td>205,011千円</td> <td>216,851千円</td> <td>241,866千円</td> <td>168,042千円</td> <td>224,056千円</td> </tr> </tbody> </table>			※患者数・充床率・単価は4月～1月									項目	R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)	収入	新入院患者		792人	642人	578人	611人	733人	充床率		57.3%	42.1%	40.5%	52.4%	52.5%	支出	入院収益単価（円）		190,751円	232,061円	162,794円	153,794円	153,794円	材料費比率		28.1%	24.6%	29.4%	36.5%	36.5%	給与費比率		79.8%	92.9%	113.7%	111.2%	111.2%		委託料（千円）		205,011千円	216,851千円	241,866千円	168,042千円	224,056千円																													
		※患者数・充床率・単価は4月～1月																																																																																											
		項目	R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)																																																																																						
収入	新入院患者		792人	642人	578人	611人	733人																																																																																						
	充床率		57.3%	42.1%	40.5%	52.4%	52.5%																																																																																						
支出	入院収益単価（円）		190,751円	232,061円	162,794円	153,794円	153,794円																																																																																						
	材料費比率		28.1%	24.6%	29.4%	36.5%	36.5%																																																																																						
	給与費比率		79.8%	92.9%	113.7%	111.2%	111.2%																																																																																						
	委託料（千円）		205,011千円	216,851千円	241,866千円	168,042千円	224,056千円																																																																																						
①事業収支は計画に比して妥当か <b>【主な指標】</b> ・総支出（計画：1,936,906千円以下に抑制） ※4月～12月＝1,452,679千円以下 ・利用料金収入（計画：1,037,074千円以上の確保） ※4月～12月＝777,805千円以上 ・収入とバランスの取れた支出抑制 ☆給与費除く支出計画値：778,541千円（4月～12月：583,906千円）	救急医療の最後の砦として医療機能に影響のないよう配慮しつつ、可能な限りのコスト削減に努めるなど収支計画と事業収支の整合性を図った。						C	●支出については計画（1,936,906千円以下）を達成しているが、利用料金収入が計画（1,037,074千円以上）に達していない。 ●ただし、収支差については計画値899,832千円に対し実績値879,272千円となっており、概ね良好と判断できる。 ●患者受入数を増加させるなど、さらなる収入確保に努められたい。	B	●施設所管課の評価は妥当である。																																																																																			
(7)収支計画の内容及び適格性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="6">(千円)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5 (4月～12月)</th> <th>R5 (年換算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総支出</td> <td>実績額（千円）</td> <td></td> <td>1,674,711</td> <td>1,803,014</td> <td>1,692,966</td> <td>1,347,644</td> <td>1,796,859</td> </tr> <tr> <td>計画値との差額</td> <td></td> <td>▲230,526</td> <td>▲111,994</td> <td>▲226,986</td> <td>▲105,035</td> <td>▲140,047</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利用料金収入</td> <td>実績額（千円）</td> <td></td> <td>1,125,103</td> <td>1,111,051</td> <td>818,314</td> <td>688,190</td> <td>917,587</td> </tr> <tr> <td>計画値との差額</td> <td></td> <td>+82,879</td> <td>+66,424</td> <td>▲201,806</td> <td>▲89,615</td> <td>▲119,487</td> </tr> <tr> <td colspan="8">※R5支出は現時点での補助金（39,847千円）充当後、R5収入（利用料金）はR5診療実績から算出（計画値と比した実績額の増減率）</td> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5 (4月～12月)</th> <th>R5 (年換算)</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">支出 (給与費除く)</td> <td>実績額（千円）</td> <td></td> <td>776,865</td> <td>771,226</td> <td>762,480</td> <td>582,612</td> <td>776,816</td> </tr> <tr> <td>計画値との差</td> <td></td> <td>▲6.9%</td> <td>▲7.4%</td> <td>▲1.6%</td> <td>▲0.2%</td> <td>▲0.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利用料金収入</td> <td>実績額（千円）</td> <td></td> <td>1,125,103</td> <td>1,111,051</td> <td>818,314</td> <td>688,190</td> <td>917,587</td> </tr> <tr> <td>計画値との差</td> <td></td> <td>+8.0%</td> <td>+6.4%</td> <td>▲19.8%</td> <td>▲11.5%</td> <td>▲11.5%</td> </tr> </tbody> </table>			(千円)										R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)	総支出	実績額（千円）		1,674,711	1,803,014	1,692,966	1,347,644	1,796,859	計画値との差額		▲230,526	▲111,994	▲226,986	▲105,035	▲140,047	利用料金収入	実績額（千円）		1,125,103	1,111,051	818,314	688,190	917,587	計画値との差額		+82,879	+66,424	▲201,806	▲89,615	▲119,487	※R5支出は現時点での補助金（39,847千円）充当後、R5収入（利用料金）はR5診療実績から算出（計画値と比した実績額の増減率）											R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)	支出 (給与費除く)	実績額（千円）		776,865	771,226	762,480	582,612	776,816	計画値との差		▲6.9%	▲7.4%	▲1.6%	▲0.2%	▲0.2%	利用料金収入	実績額（千円）		1,125,103	1,111,051	818,314	688,190	917,587	計画値との差		+8.0%	+6.4%	▲19.8%	▲11.5%
		(千円)																																																																																											
			R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)																																																																																						
総支出	実績額（千円）		1,674,711	1,803,014	1,692,966	1,347,644	1,796,859																																																																																						
	計画値との差額		▲230,526	▲111,994	▲226,986	▲105,035	▲140,047																																																																																						
利用料金収入	実績額（千円）		1,125,103	1,111,051	818,314	688,190	917,587																																																																																						
	計画値との差額		+82,879	+66,424	▲201,806	▲89,615	▲119,487																																																																																						
※R5支出は現時点での補助金（39,847千円）充当後、R5収入（利用料金）はR5診療実績から算出（計画値と比した実績額の増減率）																																																																																													
			R2	R3	R4	R5 (4月～12月)	R5 (年換算)																																																																																						
支出 (給与費除く)	実績額（千円）		776,865	771,226	762,480	582,612	776,816																																																																																						
	計画値との差		▲6.9%	▲7.4%	▲1.6%	▲0.2%	▲0.2%																																																																																						
利用料金収入	実績額（千円）		1,125,103	1,111,051	818,314	688,190	917,587																																																																																						
	計画値との差		+8.0%	+6.4%	▲19.8%	▲11.5%	▲11.5%																																																																																						

令和5年度 指定管理運営業務評価票

施設名：大阪府立中河内救命救急センター	指定管理者：地方独立行政法人市立東大阪医療センター	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課：健康医療部 保健医療室 医療対策課
---------------------	---------------------------	-------------------------	-----------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言																		
			S～C		S～C																			
Ⅲ 適正な管理運営業務の遂行を語るることができる能力及び財政基盤に関する事項	(8) 安定的な管理運営が可能となる人的能力	<p>①職員確保の方策は妥当か</p> <p>医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保対策として、大学医局に医師の派遣を依頼するとともに、職員個々の人脈を通じた勧誘、センターOBへの協力要請、医師および看護師専門の求人サイトや紹介業者の活用を行うとともに、大阪府から最小限の人的支援を受け、高度な医療水準を維持するための体制構築に努めている。 また、ホームページの充実化を図り、ハローワークや各職能団体の就職紹介事業等を活用した求人により職員確保に努めている。</p> <table border="1"> <caption>(医師・看護師数推移状況)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>R2 (4/1)</th> <th>R3 (4/1)</th> <th>R4 (4/1)</th> <th>R5 (4/1)</th> <th>R5 (12/31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>8人</td> <td>10人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>74人</td> <td>85人</td> <td>80人</td> <td>73人</td> <td>69人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②職員の労働環境の整備に努めているか</p> <p>所長代行以下、医務・看護・事務の3部門が密接に連携を図れるよう重要な企画調整・案件について、各部署の責任者で構成する運営委員会で決定を行っている。 また、法人（センター）内 で意思決定を行えるよう下記のとおり各種委員会を設置している。 【法定委員会】 安全衛生委員会、医療安全管理委員会、感染対策委員会、輸血療法委員会、栄養管理委員会、医療ガス委員会 【その他委員会】 診療調整委員会、災害対策・DMAT委員会、材料・薬剤選定委員会ほか各種委員会</p> <p>各現場の控室等に高機能な空気清浄機を設置し、新型コロナウイルス等各感染レベルに応じた個人防護具の適正な使用を推進することで業務中の感染予防対策に注力し、安全かつ快適な労働環境の整備に努めている。 また、女性の活躍を推進するための各種制度（育児短時間勤務制度、子の看護休暇制度等）の啓発に努め、市立東大阪医療センターにおける病児保育（小児科にて一時的に病児を入院させること）を中河内救命救急センターの職員が利用することにより、女性職員が安心して勤務できる体制確保に努めている。</p> <p>令和6年4月から始まる医師の働き方改革に関する新制度への対応として、中河内救命はA水準を目指すこととし、医局会での周知や医師向けに月別時間外労働時間の情報提供を開始し、時間外労働の上限時間（年960時間）を意識するよう努めている。1月時点で月平均80時間を超過しているのは13人中4人となっている。</p> <p>③コンプライアンス（法令遵守）の強化に努めているか。</p> <p>【主な指標】 ・職員が遵守すべき規程、マニュアル等の策定状況 ・全職員へのコンプライアンス研修の実施状況</p> <p>コンプライアンス推進規程を制定し、法人の役職員が全ての法令等を遵守し、社会規範を尊重するとともに、法人の業務活動が高い倫理性を持って行われるよう努めている。 また、全職員にはオンライン教材等を活用したコンプライアンス研修を継続して実施し、特に医師には「医師指針」を用いた研修により、リスボン宣言における患者の権利を尊重し、医師の職業倫理指針を遵守することに努めている。</p>		R2 (4/1)	R3 (4/1)	R4 (4/1)	R5 (4/1)	R5 (12/31)	医師	11人	11人	8人	10人	13人	看護師	74人	85人	80人	73人	69人	A	<p>●医師確保に取り組み、例年を超える十分な医師を確保している点は大いに評価できる。</p> <p>●各種委員会や新型コロナなどへの感染予防対策、育児関係の制度運用に努めている点は評価できる。</p> <p>●新たにコンプライアンス強化の取組を進めている点も評価できる。</p>	A	<p>●施設所管課の評価は妥当である。</p> <p>●看護師数について、やや減少傾向のように見える。少なくとも現状は維持できるよう取り組んでほしい。</p>
		R2 (4/1)	R3 (4/1)	R4 (4/1)	R5 (4/1)	R5 (12/31)																		
	医師	11人	11人	8人	10人	13人																		
看護師	74人	85人	80人	73人	69人																			
(9) 安定的な管理運営が可能となる財政的基盤	①法人の経営状況及び業務運営体制は安定的であるか	<p>平成28年10月に策定した法人の第1期中期計画に引き続き、令和3年4月に策定した第2期中期計画において救急医療体制の充実及び中河内救命救急センターとの連携強化を記載しており、計画達成に向けて、第三者による独立した評価委員会を設置するなど、法人として計画の達成状況を管理している。 また、中期計画の重点項目として、第1期中期計画期間に整備した経営基盤を土台に、更なる効率的な病院運営を行い、長期的に安定した経営基盤確立を目指しており、中河内救命救急センターを安定的かつ一体的に運営するための財政的基盤及び経営体制の整備に努めている。</p>	A	●法人の第2期中期計画に基づき、安定的な運営が図られている。	A	●施設所管課の評価は妥当である。																		
Ⅳ その他	(10) 府施策との整合	①府・公益事業協力等	大阪府の災害医療体制推進への協力として災害拠点病院の指定を受け、災害時等の医療救護活動に関する協定を締結している。また、近畿地方DMATブロック訓練に参加するなど、国・大阪府の災害医療施策の推進に貢献している。	A	●評価基準の各項目について、適切に取り組んでいる。	A	●施設所管課の評価は妥当である。																	
		②障がい者等の実雇用率	障がい者等の雇用については、適性に応じた配置転換を行うなど継続的雇用の推進に努め、市立東大阪医療センターと協力し、実雇用率2.70%（R5.6.1）となった。 ※現在の法定雇用率は2.6%。R6年度から3.0%（経過措置2.8%）へ引上げ。																					
		③府民・NPO法人との協働	大阪ライフサポート協会等が主催するAED講習会へ講師を派遣するなど、NPO法人との協働に努めている。																					
		④センターでの環境問題への取組の実施	各種リサイクル法に基づく取組みを行うとともに、コピーの両面使用や照明の間引き、不使用時の消灯などを励行し、環境問題への対策を推進している。																					

年度評価	B
総合評価 (最終評価)	